

該当する障害等級に「○」をつけてください。

◆身体障害者手帳		1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害						/	/
		「4級の1」のみ対象（両眼の視力の和が0.09～0.12の方）					
聴覚障害		/			/	/	/
平衡機能障害		/	/		/	/	/
音声機能障害		/	/		/	/	/
		喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る					
上肢不自由				/	/	/	/
		「2級の1及び2」のみ対象					
下肢不自由							
体幹不自由					/	/	/
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能			/	/	/	/
		上肢のみに運動機能障害がある場合を除く					
	移動機能障害						
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の機能障害			/		/	/	/
肝臓機能障害					/	/	/
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害					/	/	/